



平成30年4月25日

各 位

会 社 名 トレーダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 金丸 勲
(JASDAQ・コード 8704)
問合せ先 取締役 加藤 潤
(TEL 03-4330-4700 (代表))

当社子会社みんなのビットコイン株式会社に対する 業務改善命令に関するお知らせ

当社の子会社で仮想通貨事業を営むみんなのビットコイン株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 伊藤 誠規、以下「みんなのビットコイン」といいます。）は、本日、関東財務局より資金決済に関する法律第63条の16の規定に基づき、仮想通貨交換業の適正かつ確実な遂行のため、下記の事項について業務の運営について必要な措置を講じるよう業務改善命令を受けましたのでお知らせいたします。

本件により、同社サービスをご利用中のお客様、また当社株主の皆様をはじめ関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社及びみんなのビットコインは、このたびの行政処分を真摯に受けとめ、指摘を受けた下記の内容については、改善対応策等の必要な措置を速やかに講じることで、仮想通貨交換業者の登録及びお客様の信頼回復に向けて、全力で取り組んでまいります。

記

1. みんなのビットコインに対する業務改善命令の内容

- (1) 経営管理態勢の構築
- (2) マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に係る管理態勢の構築
- (3) 帳簿書類の管理態勢の構築
- (4) 利用者保護措置に係る管理態勢の構築
- (5) システムリスク管理態勢及び外部委託先管理態勢の構築
- (6) 上記の(1)から(5)までの事項について、講じた措置の内容を平成30年5月14日まで及び当局の求めに応じて随時に書面で報告

2. 今後の見通し

本件による連結業績に対する影響は軽微であると考えておりますが、今後、開示すべき事項が生じた際にはすみやかにお知らせいたします。

以 上